

平成28年度第1回胎内市行政改革推進委員会議事要約

- 開催日時：平成28年10月27日（木） 午後1時30分～午後3時10分
- 開催場所：胎内市役所 第2応接室
- 出席委員：天木正史 今井和子 今井和彦 鈴木俊一 富澤佳恵 成田武比古
布川拓男 橋本節子 (敬称略)

1 あいさつ

- ・市長あいさつ

2 胎内市行政改革推進委員会会長選任

- ・今井和彦委員が会長に就任。
- ・天木委員が会長代理に就任。

3 議事録署名委員選任

- ・第1回の議事録署名委員は、成田委員、今井和子委員を選任する。

4 第2次行政改革大綱実施計画の進行管理について

- ・各課から進捗管理表を提出してもらい取りまとめた。
- ・H27実績とH28実施中の取組内容を説明する。

委員 25年度だけ成果・効果、課題があるが他の年度はやっていないのか。

事務局 第2次行政改革大綱実施計画は5カ年計画となっており25年度中間報告、28年度最終報告とすると実施計画に位置付けられている。

委員 前年度の取組結果と併せて現年度の取組中のものを進捗状況に掲載してもらっている。これは第3次にも継続してもらいたい。

事務局 そのように取り組んでいきたい。

委員 各課で行っているフェイスブックやツイッターを一元管理できないか。

事務局 今、統合する形になるように検討している。

委員 職員のコンプライアンスの強化に取り組むとあるがコンプライアンスは法令遵守だけではなく一般常識も含まれる。近頃、胎内市の職員の不祥事が続いているが、毎年課長会議を通じて周知しているとなっているが、もう少し突っ込んだ取り組みをやっていただきたい。

事務局 法令以前に守らなければいけないことが当然ある。市民の方々に不信感や落胆を抱かせていることは残念極まりない。管理監督職員はもちろん、全ての職員がしっかりと一番大切なところを守っていけるよう、次期大綱にもしっかりと盛り込んでいきたい。

委員 不祥事を起こさないよう教育の場、研修の場、また罰則規定はきちんと整備されているのか。

事務局 教育・研修が徹底されているかという事については、新採用の時から厳しくやっている。様々な場面で国からの通知や年度始めなど事あるごとに周知徹底している。罰則については、懲罰委員会があり懲罰に関する内規もある。それに基づいてやっている。不祥事があった場合はプレスリリースをして公にし、自ら批判をいただき正すべきところは正していく。透明性を確保しうやむやにならなように襟を正していかなければいけない。

5 第3次行政改革大綱（素案）について

・事務局より素案について説明。

委員 行政改革推進体制は行政改革推進本部が行革大綱や実施計画を策定するとなっているが、市長が方針を決めたものに対して課長等が読み砕いて自分たちの方針を決めて素案を作ったと解釈しているがどうか。

事務局 総合計画基本構想に基づいて各担当部署なりに考えている所を取りまとめたもの。たたき台として提示したのが素案で、これを基に様々なご意見を出していただきたい。

委員 この素案は総合政策課で作ったのか。担当課がそれぞれ考えその積み重ねがこの素案になるのではないか。

事務局 総合政策課で各課の意向や取り組みを吸い上げて作った。

委員 行政改革推進本部は機能しているのか。

事務局 本部は市役所にあり最終責任者は市長であるが、皆さんにお願いしているのは行政の独りよがりの計画ではあってはいけない。市民の皆さんから広く意見をお諮りして、それが諮問となるので忌憚のないご意見をいただき答申をしていただく。その答申について出来る限りご意見を大切にしながら、可能な所を行政改革に結び付けていく。

委員 大綱の素案について文言を変えた方がいいと、推進委員会で決まったらそれは変える事は可能か。

事務局 変えられる部分については変えていく。

委員 事前配布された大綱については目をとおしてきたので、ここで意見交換もしないで意見書を書くのは誤解も招く恐れもあるので、今、意見交換したほうがいいので

は。

事務局 ご意見書については今日説明したものについて皆さんの考えを書いて後日提出していただきたい。

事務局 皆さんからいただいた意見をオープンにして、次回以降審議していただく素材としたい。

委員 これはたたき台と考えていいのか。

事務局 はい。

委員 このたたき台は第2次行政改革大綱の成果をベースとして作ったと思うが、重点事項として3本柱があがっているが、これは今までの取り組みを踏まえてもう一つグレードアップさせたものだと思っている。

事務局 第2次行政改革大綱を踏まえて、検証結果はまだ出尽くしていないが、第2次で足りないものを更に進める必要のあるものは何か、第3次で新たにやっていくべきものは何か。また、今、第2次胎内市総合計画がスタートしていくタイミングで第2次胎内市総合計画と第3次行政改革大綱は呼応して進めていくべき改革は何かを盛り込んで、案として出させていただいた。

委員 大綱は推進本部にどのステップで出てくるのか。

事務局 例えば第1回行革推進委員会で素案についてお諮りをして、大筋出た意見についてこういう風に進めているという形で出していく。

委員 当然その場では本部委員から意見は出てくるのか。

事務局 はい。

委員 それを持って行政改革推進委員が、市民の考え方のもと意見を出していくという事だと思う。本部は市役所の中での考え方だし、自分たちは市民目線で意見を述べるという事だと解釈している。

事務局 はい。当然これから皆さんから審議していただく中で、様々な意見が出てくると思う。それらの成熟度合いを見ながら内部でいろいろなタイミングで出していきたい。

委員 今後の大綱を策定していく中で、市と議会と行革推進委員の動きがわかるスケジュールが欲しい。

事務局 内部は毎週月曜日庁議をしているのでいつでも出せる。議会に対しては定例議会で報告する。

委員 本部、行政改革推進委員会、事務局、各課の構成図的なものが欲しい

事務局 スケジュールと構成図を示していきたい。

委員 意見を言うためには内容が分からないと意見が言えない。

委員 文の体裁はわかるが、中身については見えてこない。

事務局 今日以降ご質問いただいたら早めに回答したい。

委員 勉強会をしたらどうか。

事務局 会長と相談して決めたい。

5 今後のスケジュールについて

- ・事務局よりスケジュールについて説明。

委員 3月議会までに審議は終わりたいと思うので、会議の回数は増やせたとしても最後は決まっているので、回数をもし増やすとしてもスケジュール的な物も考えていかなければいけないのでは。

事務局 3月議会で報告事項としてあげなければいけないので、大筋のスケジュールについて示したい。

委員 会議の開始時刻と終わりの時刻は。

事務局 大体、午後1時半から1時間半から2時間くらいの間で行っている。

委員 今後3回会議が予定されているが、それぞれ内容は決まっているのか。

事務局 今回、皆さんからいただく意見を取りまとめて、1回目の会議で審議していただく。それについてまた取りまとめ2回目の会議で審議していただき、3回目で最終確認としたい。

委員 用語解説が欲しい。

事務局 わかりました。

委員 パブリックコメントはするか。

事務局 想定していない。

以上